

公立学校共済組合員等資格喪失関係提出書類一覧表

(○印→必ず提出 △印→該当者のみ提出 ×印→提出不要)

提出書類区分	①退職者 ※組合員資格を満たさない雇用形態への変更の場合も含む	②他支部への異動者 ※公立学校共済組合福島支部以外の支部への異動者(割愛退職を含む)	③他組合への転出者 ※公立学校共済組合以外の共済組合への転出者(割愛退職を含む)
1 組合員(会員)異動報告書	○	○ ※新所属所名欄に <u>異動先</u> を記入	○ ※新所属所名欄に <u>異動先</u> を記入
2 組合員転出届書 (履歴書2部添付 ※1～※4)	×	○	○
3 資格確認書 高齢受給者証 限度額適用認定証 特定疾病療養受療証	△	△ (※5)	△

※1 令和8年1月1日付けの昇給の発令を忘れずに記載してください。

※2 令和8年3月31日付けの発令を忘れずに記載してください。

※3 公立大学法人のみ所属長の奥書証明を付けてください。

※4 「2 組合員転出届書」及び履歴書に関する問合せ先は、024-521-7803(長期給付担当)です。

※5 他の資格喪失者と同様に現所属所での回収をお願いいたします。

※ 退職後、国民健康保険への加入や家族の被扶養者になる手続きのために「資格喪失証明書」が必要な場合、退職時の所属所で発行してください。様式は「福利厚生事務の手引き」の様式集内にあります。

※ ②及び③に該当する方は、新所属に「組合員・被扶養者現況表」を送付してください。